

第1章 計画の策定にあたって

（1）計画の目的

地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、定めるものです。

（2）計画の性格と位置付け

本計画は、介護保険法第117条の規定による「市町村介護保険事業計画」を策定した計画です。老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」と一体的に策定するものです。

（3）計画策定の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

現役世代が急減する令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し・改善を図ることができるものとしています。

（4）計画策定の体制

- ① 君津市介護保険運営協議会による協議 ② 実態調査による現状把握

第2章 高齢者を取り巻く現状

（1）君津市の高齢者の現状

- ① 総人口の動向 ② 高齢者人口の動向 ③ ひとり暮らし高齢者数の動向
④ 65歳平均余命・平均自立期間・平均要介護期間

（2）君津市の介護保険等の状況

- ① 介護保険事業の状況 ② 第8期介護保険料の状況

（3）アンケート調査の結果について

- ① 調査の概要 令和5年2月～令和5年3月に郵送配付・郵送回収方式で実施した。
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査：65歳以上で、介護保険の要介護1～5の認定を受けていない方
 - ・在宅介護実態調査：在宅で生活し、介護保険の要介護認定を受けている方
 - ・在宅生活改善調査：市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所及び看護小規模多機能型居宅介護支援事業所
 - ・居所変更実態調査：市内の介護施設及び居住系サービス事業所（サ高住・住宅型有料含む）
 - ・介護人材実態調査：市内の介護施設及び介護サービス事業所（サ高住・住宅型有料含む）

（回収状況）	配付数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,500 通	2,360 通	67.4%
在宅介護実態調査	600 通	419 通	69.8%
在宅生活改善調査	32 通	20 通	62.5%
居所変更実態調査	32 通	17 通	53.1%
介護人材実態調査	112 通	50 通	44.6%

②調査の集計結果の要点

第3章 将来フレームと日常生活圏域の設定

- （1）被保険者数及び認定者数の推計
（2）認知症高齢者数の推計
（3）ひとり暮らし高齢者数の推計
（4）日常生活圏域の設定等

第4章 介護サービス提供体制の整備と人材確保

（1）介護サービスの整備推進

- ① 安心して生活し続けるための介護サービスの整備と質の確保
- ・居宅サービス
 - ・施設サービスの充実
 - ・地域密着型サービスの充実
 - ・居宅介護支援・介護予防支援
 - ・持続可能な介護基盤整備事業
- ② 災害・感染症対策の推進

（2）介護人材の確保及び資質向上

- ①介護人材参入促進 ②介護人材定着支援

（3）介護現場の生産性向上のための取組

- ① 介護ロボット・ICTの活用促進 ② 働きやすい環境づくりの支援

※各サービスごとの令和5年度見込及び第9期計画（令和6年度～令和8年度）の計画値については、国の介護報酬改定等の動向に伴い、修正となる可能性があります。

第5章 介護保険制度の円滑な運営

（1）介護給付等の適正化への取組及び目標設定（介護給付適正化計画）

- ① 要介護認定の適正化 ② ケアプランの点検 ③ 縦覧点検・医療情報との突合
④ 介護給付費通知（任意事業）

（2）介護サービスの質の向上

- ① 第三者評価の実施 ② 介護サービス事業者の指導
③ サービスに関する相談苦情体制の強化

（3）低所得者対策の実施

（4）介護保険制度と他制度との連携・包括的な支援体制の構築等

（5）介護保険料収入の安定的な確保

第6章 介護保険事業の財政見直し ※国の介護報酬改定等の動向に伴い、現在設定中

（1）第9期計画期間におけるサービス等の利用見込み

- ① サービス見込量推計の流れ ② 介護保険サービス・給付費等の見込量
③ 地域支援事業の見込量 ④ 3年間の介護給付費等の総額の見込額

（2）第1号被保険者の介護保険料の設定について

- ① 費用負担の構成